

平成 27年3月13日

四国森林管理局長 殿

四国森林管理局国有林材
供給調整検討委員会委員長

平成26年度第3回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会の
検討結果等について

四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会運営要領の2の規程に基づき、平成26年度第3回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会の検討結果を報告する。

1 検討結果について

データから算出された指標では、通常の変動を逸脱したような状況も見られるが、これは、台風災害等による一時的な変動によるものであり、現状では安定してきている状況である。

その上で、各委員からは、

- ・ 大型製材工場の本稼働や木質バイオマス発電施設の稼働により大幅な増産が必要となり、高知県では平成27年度70万m³を目標としている。また、他県についても増産計画を行っている。
- ・ 木造住宅着工戸数は減少して行く。住宅は集合住宅へシフトしている。また、中古住宅へのリフォームが増加しており対応が必要である。
- ・ 今後、主伐も増えてくるが、川上では人材確保が難しい状況。また、搬出量が増えてくるが川下での受け入れ体制がうまくできていない。流れがうまくいくような仕組みの検討が必要。
- ・ ヒノキは値下がりしている。スギは値動きが激しいが、これは大量注文による一時的なものがある。愛媛県でも、協定販売による安定的な価格設定が必要であるが難しい状況。

等の報告があった。

従って、国有林としては、今後も市況動向等を注視しつつ木材の安定供給を行い、価格の安定、需要の開発、地域の振興に向けて努めることとする。

なお、現時点では、国有林材の供給調整を行う必要はないと考える。

2 供給調整の実施方法

該当なし。

3 その他

特になし。